今すぐ確認!

~国民健康保険、後期高齢者医療に加入中の皆さんへ~

ご確認くださ

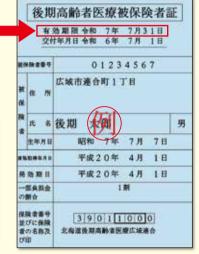
問合先 市役所国民健康保険課保険係(回31-4527)、市役所医療年金課医療給付係(回31-4526)

現在お持ちの保険証は、記載されている 有効期限まで使えます

12月2日 同から現行の保険証は発行されなくなりま すが、保険証に記載されている有効期限までは、引き 続き利用できます。

有効期限を確認し、誤って破棄しないようにご注意 ください。





| 有効期限を迎える前に、以下のものをお届けします!

マイナ保険証(保険証利用登録を行ったマイナンバーカード)を持っているかどうかによって、お届けするものが 変わります。

マイナ保険証を持っている方

有効期限を迎える前に「資格情報のお知らせ」を交 付します。

〈国民健康保険〉



〈後期高齢者医療〉

Ø



マイナ保険証を持っていない方

有効期限を迎える前に「資格確認書」を交付します。

〈国民健康保険〉



〈後期高齢者医療〉

ただし、12月2日(月)から2025 (令和7) 年7月31日休までに75歳に到達する方につい ては、マイナ保険証の有無にかかわらず、有 効期限を迎える前に「資格確認書」を交付し ます。

就保険者書号 01234567

医療機関等を受診するときは、マイナ保険証をご利用くだ さい。

「資格情報のお知らせ」だけでは医療機関等を受診するこ <u>とはできません。</u>

※医療機関等がマイナ保険証に対応していない場合は、マイナンバ ーカードと「資格情報のお知らせ」の2つを提示してください。

後期高齢者医療資格確認書 有効類擬 令数 7年 7月31日 交付年月日 令和 7年12月 2日 広城市連合町1丁目 10 tt 10 * 作 * 後期 太郎 万丁 和和 年 月 7日 平成20年 4月 1日 1期 今和 6年 8月 1日 区分日 生物用用 食物制力 発効期日 **今和 6年 8月 1日** 明定病療35.9 発効期 () 保険者番号 並びに保険 者の名称及 3 9 0 1 1 0 0 0 北海道後期高幹有医療区域進行

医療機関等を受診するときは、「資格確認書」を提示して ください。

※現行の保険証と使用方法に変更はありません。

●マイナンバーカードの保険証利用登録解除について

マイナンバーカードの保険証利用登録は、申請により解除することができるようになります。 申請方法の詳細については、今後決まり次第市ホームページ等でお知らせします。